

保存版

法務局から耳寄りな情報です。

I 毎年恒例の休日相談所等の予約開始

1 法務局 休日相談所

境界トラブル相談所も併設します。

とき

平成29年10月1日(日)

平成30年は10月7日に開催予定

午前10時～午後3時(受付は午後2時20分まで)

ところ

石川県地場産業振興センター

御相談は
無料です!

日常生活の様々な心配ごと、困りごと ◆相続 ◆抵当権抹消 ◆遺言・公正証書 ◆境界問題 ◆いじめなど



<秘密厳守>



司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員、法務局職員が相談をお受けします。

2 暮らしに役立つ講演会

第1部(10時30分～11時30分)

<定員各45名>

『遺言と相続 ～あなたの相続手続を応援します～』

第2部(13時～14時)

『～境界の疑問を解決します～ 筆界特定制度ってなあに?』

相談・講演会は予約制(申込期限:9月29日午後5時まで)

【予約専用電話】 ☎076-292-7810(案内5→2)

主催:金沢地方法務局

共催:石川県司法書士会・石川県土地家屋調査士会・金沢公証人会・石川県人権擁護委員連合会